

(株)トクヤマ徳山製造所東発電所第3号機発電設備計画の 環境影響評価書に係る確定通知について

平成21年8月26日
経 済 産 業 省
原子力安全・保安院

当省は、(株)トクヤマ徳山製造所東発電所第3号機発電設備計画環境影響評価書(以下「評価書」という。)について審査した結果、電気事業法第46条の17第2項の規定に基づき、(株)トクヤマに対し、本日、変更を要しない旨の通知(確定通知)を行った。

また、当省は電気事業法第46条の18第1項の規定に基づき、確定した評価書(写)を環境大臣あて送付する。なお、確定通知を受けた(株)トクヤマは、同条第2項の規定に基づき山口県知事及び周南市長に対し評価書を送付するとともに、環境影響評価法第27条の規定に基づき公告及び縦覧(1ヶ月間)し、住民へ周知することとなる。

(これまでの環境影響評価に係る手続き)

環境影響評価方法書受理	平成18年 9月26日
住民等意見の概要受理	平成18年11月20日
山口県知事意見受理	平成19年 2月15日
経済産業大臣勧告	平成19年 3月22日
環境影響評価準備書受理	平成20年 8月 1日
住民等意見の概要受理	平成20年 9月24日
山口県知事意見受理	平成21年 1月19日
環境大臣意見受理	平成21年 4月17日
経済産業大臣勧告	平成21年 4月27日
環境影響評価書受理	平成21年 7月31日

問合せ先:電力安全課 吉田、河合
電話03 - 3501 - 1742(直通)
03 - 3501 - 1511(代表)
4921(内線)